果のみをご報告申し上げます。

まず、議案第81号 平成17年度長井市一般会 計補正予算第5号につきましては、全員一致で 原案のとおり可決すべきものと決定いたしまし た。

次に、議案第82号 平成17年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号、議案第83号平成17年度長井市物品調達特別会計補正予算第1号、議案第84号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号、議案第85号平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号、議案第86号 平成17年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号、議案第87号平成17年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号、議案第88号 平成17年度長井市水道事業会計補正予算第1号の7件につきまして、いずれも起立全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果でありますが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

- ○大沼 久議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **○大沼 久議長** 質疑もないので、質疑を終結い たします。

まず、日程第12、議案第81号 平成17年度長 井市一般会計補正予算第5号の1件について、 討論の通告がありませんので討論を終結し、採 決いたします。

議案第81号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第81号は予算特別委員長報告の とおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第82号 平成17年度長 井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から 日程第18、議案第87号 平成17年度長井市浄化 槽事業特別会計補正予算第1号までの以上6件 について、討論の通告がありませんので討論を 終結し、一括して採決いたします。

予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決 であります。予算特別委員長報告のとおり決す るに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第82号、議案第83号、議案第84 号、議案第85号、議案第86号、議案第87号の以 上6件は予算特別委員長報告のとおり決定いた しました。

次に、日程第19、議案第88号 平成17年度長 井市水道事業会計補正予算第1号の1件につい て、討論の通告がありませんので討論を終結し、 採決いたします。

議案第88号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第88号は予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

〇大沼 久議長 ここでお諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託 を省略し、全員でご審査願いたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。

> 日程第20 諮問第3号 人権擁護 委員の推薦につき意見を求めること について

〇大沼 久議長 それでは、日程第20、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

○目黒栄樹市長 諮問第3号 人権擁護委員の推 薦につき意見を求めることについて、ご説明を 申し上げます。

本案は、平成18年3月31日をもって任期満了 となります藤川四郎さんの後任として鈴木力夫 さんを推薦いたすためご提案申し上げるもので ございます。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上 げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。 本案は人事案件でありますので、質疑、討論 は省略し、直ちに採決いたします。

それでは、諮問第3号の1件について、原案 に同意することに賛成の議員の起立を求めます。 (起立全員)

〇大沼 久議長 起立全員であります。

よって、諮問第3号は原案に同意することに 決定いたしました。

日程第21 議会案第14号 長井市特別職に属する者の給与等に関す

る条例の一部を改正する条例の制定 について

○大沼 久議長 次に、日程第21、議会案第14号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例 の一部を改正する条例の制定についての1件を 議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号13番、小関勝助議員。

(13番小関勝助議員登壇)

○13番 小関勝助議員 議会案第14号 長井市 特別職に属する者の給与等に関する条例の一部 を改正する条例の制定について申し上げます。

議員期末手当につきましては、長井市行財政 改革の推進に伴う財政再建を目的といたしまし て、平成13年度からその一部を削減してまいり ましたが、計画期間の5年が終了する平成18年 3月31日の時点で他の特別職報酬や給料、それ に一般職員の手当がすべて復元しますので、議 員期末手当につきましてもこれらの復元措置に あわせて平成18年4月1日から元に戻すため提 案するものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。 これより質疑を行います。ご質疑ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、議会案第14号の1件について討論 を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので討論を終結し、 採決いたします。

議会案第14号は原案のとおり決するにご異議 ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第14号は原案のとおり決定いたしました。

日程第22 議会案第15号 定率 減税の縮小・廃止に反対する意見書 の提出について外1件

○大沼 久議長 次に、日程第22、議会案第15号 定率減税の縮小・廃止に反対する意見書の提出 について及び日程第23、議会案第16号 「真の 地方分権改革の確実な実現」を求める意見書の 提出についての以上2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。 議席番号6番、安部隆議員。 (6番安部隆議員登壇)

〇6番 安部 隆議員 議会案第15号 定率減税 の縮小・廃止に反対する意見書の提出について 及び議会案第16号 「真の地方分権改革の確実 な実現」を求める意見書の提出についての2件 について、ご説明申し上げます。

初めに、議会案第15号についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第14号の採択に基づき 提案いたすものであり、定率減税の縮小・廃止 が実施されれば、担税能力の高い者の負担が軽 減され、担税能力の低い者の負担がさらに強化 されることになり、税制本来の所得再配分機能 は全く喪失することになることから、家計に大 きな負担増となる定率減税の縮小・廃止をしな いよう、案のとおり政府、関係機関に意見書を 提出いたすものであります。

次に、議会案第16号 「真の地方分権改革の確実な実現」を求める意見書の提出について、

ご説明申し上げます。

本案は、地方六団体は昨年の3.2兆円の国庫 補助負担金改革案の提出に続き、政府からの再 度の要請により、平成18年度までに残り6,000 億円の税源移譲を確実に実現するための改革案 を小泉内閣総理大臣に提出いたしましたが、義 務教育費国庫負担制度や生活保護制度、児童扶 養手当制度のあり方について検討するよう再三 にわたり要請したにもかかわらず、義務教育費 の国庫負担割合や児童扶養手当等の負担率の引 き下げなど、真の地方分権改革の理念に沿わな い内容であり、課題も多く含まれております。 地方に負担転嫁する案を提案してきたことは、 国と地方の役割を根底から覆すものであります。 そのため、今後も真の地方分権改革の確実な 実現に向け、地方の改革案に沿って平成19年度 以降も第2期改革としてさらなる改革が必要で ありますので、地方六団体の改革案を真摯に受 けとめ、平成18年度の地方税財政対策において 真の地方分権改革の実現を強く求めるため、政 府、関係機関に提出いたすものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し 上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。 これより質疑を行います。ご質疑ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、順次討論、採決を行います。 まず、議会案第15号の1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので討論を終結し、 採決いたします。

議会案第15号は原案のとおり決するにご異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第15号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議会案第16号の1件について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので討論を終結し、 採決いたします。

議会案第16号は原案のとおり決するにご異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第16号は原案のとおり決定いたしました。

日程第24 議会案第17号 児童 よって、議 手当の拡充を求める意見書の提出に たしました。 ついて

○大沼 久議長 次に、日程第24、議会案第17号 児童手当の拡充を求める意見書の提出について の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号5番、佐々木謙二議員。

(5番佐々木謙二議員登壇)

○5番 佐々木謙二議員 議会案第17号 児童手 当の拡充を求める意見書の提出について、ご説 明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第12号の採択に基づき 提案いたすものであり、少子化社会の中で子育 て中の女性は経済的支援措置の強化、特に児童 手当の対象年齢の引き上げと手当の増額を望ん でいます。少子化社会における有効な施策とし て児童手当の拡充を求める意見書を案のとおり 政府、関係機関に提出いたすものであります。 よろしくご賛同くださいますようお願い申し 上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。 これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、議会案第17号の1件について討論 を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので討論を終結し、 採決いたします。

議会案第17号は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第17号は原案のとおり決定い たしました。

日程第25 議会案第18号 アメ リカ産の牛肉輸入再開に反対する意 見書の提出について

○大沼 久議長 次に、日程第25、議会案第18号 アメリカ産の牛肉輸入再開に反対する意見書の 提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号7番、町田義昭議員。

(7番町田義昭議員登壇)

○7番 町田義昭議員 議会案第18号 アメリカ 産の牛肉輸入再開に反対する意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第11号の採択に基づき 提案いたすものであります。

政府は、条件つきでありますが、BSEに感

染の危険性があるアメリカ産の牛肉輸入再開を 決定しました。しかし、アメリカの検査体制は 信頼できるものとは言いがたく、また条件が完 全に履行される保証もなく、さらには国民の大 多数が強い不安感を抱いている状況下での輸入 再開決定であります。

このことは命と健康にかかわる問題であり、 明確に安全性が確保されるまではアメリカ産牛 肉の輸入をしないように政府、関係機関に意見 書を提出いたすものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。 これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、議会案第18号の1件について討論 を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので討論を終結し、 採決いたします。

議会案第18号は原案のとおり決するにご異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第18号は原案のとおり決定いたしました。

ここで申し上げます。先ほどの議会案第17号 の提出先の厚生労働大臣に間違いがありました ので、追って訂正をいたしますのでご了承願い たいと思います。

日程第26 議会案第19号 議会制度改革の早期実現を求める意見書の提出について

O大沼 久議長 次に、日程第26、議会案第19号 議会制度改革の早期実現を求める意見書の提出 についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号12番、鈴木武次議員。

(12番鈴木武次議員登壇)

○12番 鈴木武次議員 議会案第19号 議会制度改革の早期実現を求める意見書の提出について、ご説明を申し上げます。

国の三位一体の改革に伴い、地方自治体の税 財政面での自己決定権が強まっていることから、 地方議会の役割と責任は一層重要性を増してい ます。本格的な地方分権時代を迎え、地方自治 体の根幹をなす議会がその役割を十分果たして いくには地方議会制度の改正が必要不可欠であ ります。

しかし、地方制度調査会の審議動向を見ると、 全国市議会議長会を初めとした3議長会の要望 が十分反映されていない状況にあることから、 今次地方制度調査会において十分審議を行い、 議会制度の抜本的な制度改正を行うよう強く求 めるため、政府、関係機関に意見書を提出いた すものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。 これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第19号の1件について討論 を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので討論を終結し、 採決いたします。 議会案第19号は原案のとおり決するにご異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第19号は原案のとおり決定いたしました。

日程第27 議会案第20号 議会 活性化検討特別委員会の設置につい て

○大沼 久議長 次に、日程第27、議会案第20号 議会活性化検討特別委員会の設置についての1 件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号13番、小関勝助議員。

(13番小関勝助議員登壇)

○13番 小関勝助議員 議会案第20号 議会活性化検討特別委員会の設置について、ご説明を申し上げます。

国の三位一体の改革の推進や少子高齢化社会 の進展により、地方自治体の行財政運営は今後 ますます厳しいものになっていくものと予測さ れ、行政の監視機関としての議会の役割と責任 が一層重要なものになってきます。

このような背景のもと、本特別委員会は地域 住民の代表としての議会のあり方や行財政改革 の推進に伴う望ましい議員定数等について検討 を行い、本市まちづくりの基本構想である「協 働・創造・未来の鼓動 実感 "ながい"」の実 現に向け、議会の機能充実や活性化を図るため 設置するものでございますので、よろしくご賛 同賜りますようお願い申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。 これより質疑を行います。ご質疑ございませ んか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第20号の1件について討論 を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので討論を終結し、 採決いたします。

議会案第20号は原案のとおり決するにご異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第20号は原案のとおり決定い たしました。

ここで、ただいま設置されました特別委員会 の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

> 午前11時33分 休憩 午前11時41分 再開

○大沼 久議長 休憩前に復し、会議を再開いた します。

この際、申し上げます。

ただいま休憩中に再開されました議会活性化 検討特別委員会の正副委員長互選の結果につい て、次のとおり選任された旨の報告がありまし たのでお知らせいたします。

議会活性化検討特別委員会

委員長 鈴 木 新 助 議員 副委員長 佐々木 榮 七 議員 以上であります。

最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、 条、項、字句、数字、その他整理を要するもの については、会議規則第43条の規定により、そ の整理を議長に一任願いたいと思いますが、こ れにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについてはその整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。 平成17年第6回市議会定例会を閉会するに当 たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様の極めて真剣なご審議と市長を初めとする当局の真摯な対応で議事を終了させていただきましたことを深く感謝を申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げます。

5月の臨時会においてご選任を賜って以来、 各臨時会、定例会とも無事に過ごさせていただ きまして、重ねて御礼を申し上げるところでご ざいます。

振り返ってみますと、アメリカにおけるハリケーン「カトリーナ」によるジャズのメッカと言われるニューオーリンズ市の壊滅的被害、パキスタンの北部地震による山岳部を含めたところの悲惨な状況、中国旧満州の松花江への大量のベンゼン流出による水道水の危機、まさに問題が山積した海外でもありましたが、その中でもいまだに復興のめどの立たないものも多くあります。

さらに、日本においては、JR西日本の福知山線脱線事故により107名の方の尊い命が失われました。これに対する補償、そして再発防止に向けたところの対策等もまだまだでございます。さらには、全国各地でアスベストの問題が深刻化し、我が市においてもそのことが問題にされ、復旧されております。また、ホテルやマンション建設に際しての耐震強度設計偽装問題が発覚し、まさに大きな大きな社会問題となっております。そして、今までには考えられない地方での児童の殺傷、虐待事件が多発しており、安心安全の地域づくりが求められておるのが現状であります。

長井市においても、マルコン電子が解散され、 長井南中学校南校舎の火災が発生し、そんな中 で最上川フットパス長井が完成し、草岡の大明神桜が国指定の天然記念物になり、同一市において2件も有する日本一の市になりました。また、伊佐沢地区を中心として大粒のひょう、あめ玉以上のでかいひょうが降りまして、果樹を中心とした被害額は1億7,000万円とも言われ、さらに米においては変色劣化し等級が下がり減益となった、したがって被害額はまだまだふえると思われます。被害に遭われた皆さんに対しての再生産に取り組む施策を切に切にお願いするところでございます。また、長井ダムにおきましてはコンクリート打設100万立米達成という、まさに完成に向けた弾みがついたことでもあります。

そして、永田町に「山形ショックが走った」と言われている1月23日の県知事選であります。あの万全な体制で臨んだ4選目の髙橋和雄氏が公示前47日にして起意された齋藤弘氏に破れました。原因はいろいろあると言われております。一つは高齢、現職そして政党の推薦と三つほど考えられる中で、やはり大きな流れは改革というテーマの取り扱いだったと言われております。そして、「小泉劇場」とも言われた、さきの総選挙においては郵政民営化の可否を問うという選挙戦の中、与党が勝利をし、郵政民営化法案が可決されました。

長井市においても、ワタリを廃した市職員給 与条例改正、違法行為に伴う給与削減条例を可 決し、今回、議会活性化検討特別委員会設置の 決定をいただき、さらに行政改革への大きなか じを切られたということであります。硬直した 長井市財政を建て直すべく平成13年度から取り 組んできた行財政改革も本年度で5カ年の計画 期間が終わるわけでありますが、財政的にはま だまだ至難の道が続いております。三位一体の 改革が推進される中にあって、地方自治体の生 き残りをかけた試練はますます厳しくなると思 われます。 行政運営は常に市民の福祉向上を目指したものでなければならないということは言うまでもありません。当局と議会は車の両輪に例えられますが、私は、ここはやはりパートナーシップであり、時には強力なライバル関係で制度の疲労をなくすことが大切であると考えます。「変えよう」「変わろう」という信念のもと、長井市政発展の努力をしていこうではありませんか。これからますます寒さ厳しくなってまいります。健康にご留意されまして、来る新年には新しい夢が抱かれますことをご祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

閉 会

○大沼 久議長 以上をもちまして、平成17年第 6回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午前11時50分 閉会

会議録署名議員

議 長 大 沼 久

14番 鈴木良雄

15番 鈴木小市

16番 藤原民夫